

令和 4年 2月 2日
四国地方整備局
香川河川国道事務所

国道11号三条町交差点の車両停止位置の変更を実施します！

香川河川国道事務所では、道路を利用する皆様が安心・安全に通行していただくために、道路利用者団体と連携を強化し、利用者目線で対策箇所を特定した主要渋滞箇所である国道11号三条町交差点において、**車両停止位置の変更（前出し）**を実施することにより、**交差点を通過出来る車両数を増やし、渋滞緩和により交通の円滑化と安全性向上を測るための対策工事**を実施します。

【工事箇所】

国道11号 三条町交差点（高松市三条町）

【対策目的・内容】

国道11号東西の車両停止位置の変更（前出し）を実施することで、信号1サイクルで通過できる車両数を増加させ、交通の円滑化を図ることが目的です。

【工事着手及び車線運用開始予定時期】

工事着手予定 : 令和4年2月4日（金）夜間

車線運用開始予定 : 令和4年2月5日（土）末日

渋滞緩和に向けた取り組み等についても、事務所HPやTwitterで配信しております。

■香川河川国道事務所ホームページ

<http://www.skr.mlit.go.jp/kagawa/index.htm>

■香川河川国道事務所 Twitter 情報

https://twitter.com/mlit_kagawa



ホームページ



Twitter

香川県渋滞対策協議会

※本施策は、四国圏広域地方計画【No. 5地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト】の取組に該当します。

【問い合わせ先】（◎は主な問い合わせ先）

国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所

道路副所長 : 曾我部 豊（そかべ ゆたか） TEL : 087-821-1561（代表）

◎道路調査課長 : 鹿児島 康一（かごしま こういち） TEL : 087-821-1628〔渋滞に関する事〕

国土交通省 四国地方整備局 高松国道維持出張所

◎出張所長 : 淀 宏治（よど こうじ） TEL : 087-881-4317〔工事に関する事〕

香川県渋滞対策協議会構成員

香川大学、国土交通省 四国地方整備局道路部、同香川河川国道事務所、国土交通省 四国運輸局香川運輸支局、香川県、香川県警察本部、高松市、西日本高速道路（株）、本州四国連絡高速道路（株）

【オブザーバー】丸亀市、さぬき市、一般社団法人香川県トラック協会、香川県タクシー協同組合、一般社団法人香川県バス協会

【事務局】国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所

三条町交差点の車両停止位置の変更(前出し)を実施し渋滞緩和を目指します

